

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)				
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	5 総務費	項	5 総務管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	363	事業名	一般管理費			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	高齢者(主に介護保険被保険者)			総合計画における位置づけ 15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者(主に介護保険被保険者)が自立した生活を送るために必要な支援を提供することで住みよい暮らしを創造する			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
介護保険法						
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,763	△ 3,655	0	0	0	0	△ 3,655
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 認定調査員(フルタイム会計年度任用職員)の共済組合負担金の不足が見込まれるため増額補正するもの。 共済組合負担金 予算残額▲9,175円 今後支出見込み179,902円(1か月89,951円×2か月) 179,902円-▲9,175円=189,077円 その他(今後の見込みによる減) ▲3,845千円				4共済費 1共済組合負担金 190千円 その他 人件費 △ 3,845千円		
【事業概要】 ・職員人件費 課長1名、課長補佐1名、主幹3名、会計年度任用職員2名 ・一般事務用品・図書及び負担割合証等の用紙代 ・被保険者証、各種封筒等の印刷製本費 ・各種通知、負担割合証等の郵送代 ・介護保険システムの保守・システム改修委託 ・各種委員会出席に係る委員謝礼						
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	5 総務費	項	5 総務管理費	目	2 連合会負担金	
事業番号	364	事業名	連合会負担金			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	介護保険被保険者			総合計画における位置づけ 15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険被保険者に対し適切な介護サービスを提供し住みよい暮らしを提供する			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					介護保険法	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,890	25					25
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
令和7年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理手数料 24,428円				連合会関係手数料 25千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)																												
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)																														
款	10 保険給付費	項	5 介護サービス等諸費	目	5 居宅介護福祉用具購入費																									
事業番号	371	事業名	居宅介護福祉用具購入費																											
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	大山町を保険者とする介護保険被保険者のうち要介護1～5の認定を受けた方			総合計画における位置づけ 15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう																									
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	住み慣れた自宅での生活を継続し、高齢者の自立支援を目的とする。			所信表明「5本柱」における位置づけ 2. 保健医療福祉の充実																									
					根拠法令・要綱等																									
					介護保険法																									
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳																												
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
1,320	360	97	45		98	120																								
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳																										
<p>【事業概要】 入浴や排泄などレンタルに向かない特定福祉用具の購入費用の一部を介護保険で支給する。対象者の負担割合に応じ支給額は7割～9割となる。県の指定を受けた福祉用具販売事業者から購入したものに限り、購入費は1人当たり年間10万円を限度とし、限度額内であれば複数回の申請も可能とする。</p> <p>【補正理由】 ・経年申請者数(人) ※今年度は1/20現在の状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>介護1～5</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>44</td> </tr> </table> <p>・購入頻度の高い福祉用具の単価の平均(円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>Pトイレ</td> <td>23,895</td> <td>26,091</td> <td>29,541</td> <td>29,796</td> </tr> <tr> <td>Sチェア</td> <td>23,820</td> <td>26,714</td> <td>26,611</td> <td>29,463</td> </tr> </table> <p>申請者数は増加傾向。また、費用は年々高騰している。例年1～3月の申請者数を考慮すると不足額が生じるため補正が必要と考える。</p>					R4	R5	R6	R7	介護1～5	45	47	51	44		R4	R5	R6	R7	Pトイレ	23,895	26,091	29,541	29,796	Sチェア	23,820	26,714	26,611	29,463	<p>30,000円×12件 360千円</p>	
	R4	R5	R6	R7																										
介護1～5	45	47	51	44																										
	R4	R5	R6	R7																										
Pトイレ	23,895	26,091	29,541	29,796																										
Sチェア	23,820	26,714	26,611	29,463																										
(財源内訳の詳細 単位:千円)																														
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率																									
15-5-1-1-1	介護給付費負担金(国)	352	72	20%	-																									
15-10-1-1-1	介護給付費普通調整交付金(国)		25	6.7%	-																									
20-5-1-1-1	介護給付費交付金(社保基金)	356	98	27%	-																									
25-5-1-1-1	介護給付費負担金(県)	165	45	12.5%	-																									

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)																												
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)																														
款	10 保険給付費	項	25 介護予防サービス等諸費	目	5 介護予防福祉用具購入費																									
事業番号	642	事業名	介護予防福祉用具購入費																											
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	大山町を保険者とする介護保険被保険者のうち要支援1・2の認定を受けた方			総合計画における位置づけ 15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう																									
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	住み慣れた自宅での生活を継続し、高齢者の自立支援を目的とする。			所信表明「5本柱」における位置づけ 2. 保健医療福祉の充実																									
					根拠法令・要綱等																									
					介護保険法																									
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳																												
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
700	300	81	38		81	100																								
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳																										
<p>【事業概要】 入浴や排泄などレンタルに向かない特定福祉用具の購入費用の一部を介護保険で支給する。対象者の負担割合に応じ支給額は7割～9割となる。県の指定を受けた福祉用具販売事業者から購入したものに限り、購入費は1人当たり年間10万円を限度とし、限度額内であれば複数回の申請も可能とする。</p> <p>【補正理由】 ・経年申請者数(人) ※今年度は1/20現在の状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>支援1・2</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>・購入頻度の高い福祉用具の単価の平均(円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>Pトイレ</td> <td>23,895</td> <td>26,091</td> <td>29,541</td> <td>29,796</td> </tr> <tr> <td>Sチェア</td> <td>23,820</td> <td>26,714</td> <td>26,611</td> <td>29,463</td> </tr> </table> <p>申請者数は例年より増える見込み。また、費用は年々高騰している。例年1～3月の申請者数を考慮すると不足額が生じるため補正が必要と考える。</p>					R4	R5	R6	R7	支援1・2	26	28	25	23		R4	R5	R6	R7	Pトイレ	23,895	26,091	29,541	29,796	Sチェア	23,820	26,714	26,611	29,463	30,000円×10件 300千円	
	R4	R5	R6	R7																										
支援1・2	26	28	25	23																										
	R4	R5	R6	R7																										
Pトイレ	23,895	26,091	29,541	29,796																										
Sチェア	23,820	26,714	26,611	29,463																										
(財源内訳の詳細 単位:千円)																														
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率																									
15-5-1-1-1	介護給付費負担金(国)	186	60	20%																										
15-10-1-1-1	介護給付費普通調整交付金(国)		21	6.7%																										
20-5-1-1-1	介護給付費交付金(社保基金)	189	81	27%																										
25-5-1-1-1	介護給付費負担金(県)	87	38	12.5%																										

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)						
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)								
款	15	地域支援事業費	項	15	包括支援事業・任意事業費	目	7	認知症総合支援事業費
事業番号	1251		事業名	認知症地域支援・ケア向上事業				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	高齢者(主に介護保険被保険者)				総合計画における位置づけ		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者(主に介護保険被保険者)が自立した生活を送るために必要な支援を提供することで住みよい暮らしを創造する				15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう		
						所信表明「5本柱」における位置づけ		
						2. 保健医療福祉の充実		
						根拠法令・要綱等		
						介護保険法		
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,112	17	7	4	0	0	6		
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳				
<p>【補正の理由】</p> <p>認知症地域支援推進員(フルタイム会計年度任用職員)の共済費の不足が見込まれるため増額補正するもの。</p> <p>共済組合負担金 予算残額16,154円 今後支出見込み31,262円(1か月15,631円×2か月) 31,262円-16,154円=15,108円</p> <p>社会保険料 予算残額62,699円 今後支出見込み62,766円(1か月20,922円×3か月) 62,766円-62,699円=67円</p> <p>【事業概要】</p> <p>認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。</p>				<p>4共済費</p> <p>1共済組合負担金 16千円</p> <p>4社会保険料 1千円</p>				
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率			
15-10-3-2-1	包括的支援事業・任意事業交付金(国)	1,561	7	38.5%	-			
25-10-1-2-1	包括的支援事業・任意事業交付金(県)	1,280	4	19.25%	-			

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)						
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	21	基金積立金	項	5	基金積立金	目	1	介護給付費準備基金積立金
事業番号	1358		事業名	介護保険給付費準備基金積立金				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		高齢者(主に介護保険被保険者)				総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		高齢者(主に介護保険被保険者)が自立した生活を送るために必要な支援を提供することで住みよい暮らしを創造する				15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	
							所信表明「5本柱」における位置づけ	
							2. 保健医療福祉の充実	
						根拠法令・要綱等		
						介護保険法		
補正前	今回補正額		今回補正額の財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
49,723	86,749		0	0	0	573	86,176	
補正理由・事業概要					今回補正額の経費内訳			
<p>【補正の理由】</p> <p>今後の見込みによる増額補正を行うもの。</p> <p>令和7年度基金利息再分配分 572,096円 その他 86,176,000円</p> <p>【事業概要】</p> <p>介護保険事業の健全な運営に資するため、介護給付費準備基金として積み立てるもの。</p> <p>(財源内訳の詳細 単位:千円)</p>					<p>24積立金</p> <p>1積立金 86,749千円</p>			
款-項-目-節-細節	説明名称			補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
27-5-1-1-1	介護保険給付費準備金利子			1,557	573	100%	-	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：長寿支援課

議案番号	40	令和7年度大山町介護保険特別会計補正予算(第5号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	90 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費	
事業番号	388	事業名	予備費			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	高齢者(主に介護保険被保険者)			総合計画における位置づけ 15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者(主に介護保険被保険者)が自立した生活を送るために必要な支援を提供することで住みよい暮らしを創造する			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					介護保険法	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,000	37,232	0	0	0	0	37,232
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>【補正の理由】</p> <p>今後の見込みによる増額補正を行うもの。</p> <p>介護給付費負担金(国庫)交付決定額調整分 39,056,289円 介護給付費交付金(支払基金)交付決定見込額調整分 ▲19,939,693円 地域支援事業支援交付金(支払基金)交付決定見込額調整分 ▲12,980円 介護給付費負担金(県)交付決定額調整分 18,127,747円</p> <p>【事業概要】</p> <p>予算超過の支出など不測の事態等に充てるための予算</p>				<p>30予備費</p> <p>1予備費 37,232千円</p>		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	